

S2	95,00 円／月	660 円／時間
G2	119,000 円／月	660 円／時間

※その他、余剰加算額については期末賞与で支給するものとする。

③ 旧ベースアップ加算

(目的)

有資格者（介護福祉士・保育士・教員免許など）の処遇改善のため、賃金アップにつなげるための手当として支給するもの

(支給方法)

●業務手当①

	対象資格者	その他
正社員	10,000 円／月	5,000 円／月
扶養範囲外雇用	5,000 円／月	1,000 円／月

対象資格	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員 保育士 幼稚園教諭 教員免許 児童指導員任用資格（児童福祉 2 年経験・心理学部卒業など） 准看護師
対象外資格	正看護師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

●業務手当②

※同一労働時間で、介護分野のみ夜勤業務に携わっている社員に対しての手当とする
ただし、月 2 回以上の夜勤業務に携わったものに限る。そのため、何らかの事情で月 2 回未満の夜勤業務であった場合には、下記の加算額は控除するものとする。

正社員	パートタイム
10,000 円／月	50 円／時間

○他各種加算額が年度末に余剰が出る場合は、年度末に年度末決算として支給するものとする。

○各種手当の支給にかかる社会保険料など会社負担については、加算算定額内で捻出ものとする。